

株 主 各 位

東京都文京区本駒込二丁目28番8号  
科 研 製 薬 株 式 会 社  
代表取締役社長 乾 四 朗

## 第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送いただきたくお願い申し上げます。 敬具

### 記

1. 日 時 平成17年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区本駒込二丁目28番8号  
文京グリーンコート・センターオフィス 19階当社大会議室
3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 平成17年3月31日現在貸借対照表及び第85期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書並びに損益計算書の内容報告及び定款授権に基づく取締役会決議による自己株式買受け報告の件
  2. 平成17年3月31日現在連結貸借対照表及び第85期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 第85期利益処分案承認の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
議案の要領は後記「議決権の行使についての参考書類」（27頁から28頁まで）に記載のとおりであります。
- 第3号議案 取締役9名選任の件  
第4号議案 監査役2名選任の件  
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

お願い 当日ご出席の際は、お手数ではございますが同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

# 営業報告書

(平成16年4月1日から  
平成17年3月31日まで)

## 1. 営業の概況

### (1) 企業集団の営業の経過及び成果

医薬品業界におきましては、業界平均引下げ率4.2%の薬価改定が実施されたほか、DPC（診断群分類別包括評価）の導入や後発品使用が促進されるなど、医療費抑制策の進展により環境は引き続き厳しい状況で推移しました。

このような状況の下、当社グループは医療現場のニーズに即した付加価値の高い情報活動による地域密着型の営業展開に努めました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、749億2千2百万円となり、前期比22億1千6百万円（3.0%）増加いたしました。又、利益面につきましては、経常利益は、62億5百万円となり、前期比6億1千9百万円（11.1%）増加し、当期純利益は前期比3億9千9百万円（13.2%）増加の34億1千7百万円となりました。

売上高につきましては、主力品の量的確保と育成品の拡大、さらに剤型追加を含む4品目の新規発売により、増収となりました。

営業利益、経常利益及び当期純利益は、新製品の発売もあり販売費が増加しましたが、売上高の増加により、増益となりました。

なお、連結子法人等でありましたエイコーフィルター株式会社につきましては、平成16年9月に保有する株式のすべてを譲渡しましたが、これによる当連結会計年度における業績への影響は軽微でありました。

次に事業の種類別セグメントの概況をご報告申し上げます。

### 薬業

医薬品につきましては、主力品の関節機能改善剤「アルツ」は薬価引下げ分を売上数量の増加でカバーした結果、増収となりましたが、慢性動脈閉塞症治療剤「プロサイリン」は薬価再算定の影響により減収となりました。鎮痛消炎貼付剤「アドフィード等」は売上数量は増加しましたが、薬価引下げの影響により減収となりました。育成品の高脂血症治療剤「リパンチル」は新剤型（微粉化製剤）の「リピディル」と合わせて増収となり、緑内障治療剤「ミロル」も採用軒数、売上高ともに増加しました。創傷治癒促進剤「フ

「イブラストスプレー」の売上高は微増にとどまりました。

医療用具の合成吸収性癒着防止材「セブラフィルム」は使用が促進され、順調に売上高を伸ばしました。

農業薬品につきましては、果樹・野菜・芝用殺菌剤「ポリオキシン」は、市場環境が厳しく、売上高が減少しましたが、飼料添加物「サリノマイシン」及び「コリスチン」は輸出が好調に推移し、水稻除草剤「ペントキサゾン」も拡販努力により増収となり、農業薬品全体としては売上高が増加しました。

#### その他事業

文京グリーンコートの地代収入が主であります不動産賃貸業につきましては、ほぼ前年実績どおりとなりましたが、連結子法人等でありましたエイコーフィルター株式会社の当社保有株式のすべてを譲渡したことにより、その他事業は前年実績を下回りました。

### (2) 企業集団の事業の種類別セグメントの売上高

事業の種類別セグメントの名称	当期売上高	前期売上高	対前期比増減
薬業	72,272	69,634	3.8
その他事業	2,650	3,072	13.7
合計	74,922	72,706	3.0

### (3) 研究開発の状況

当連結会計年度の研究開発の状況は以下のとおりです。

成長ホルモン分泌不全症診断薬「注射用GHRP科研100」(KP-102D)の製造承認を平成16年10月に取得いたしました。

臨床試験中のものとしては、骨折治癒促進剤「KCB-1B」、歯周病治療剤「KCB-1D」、下垂体性低身長症治療剤「KP-102LN」、帯状疱疹後神経痛治療剤「KN-48」、深在性真菌症治療剤「SPK-843」、気管支喘息治療剤「KP-496」(いずれもフェーズ)があります。さらに「フィブラストスプレー」の適応症追加(糖尿病性皮膚潰瘍、フェーズ)を実施中であります。

基礎段階のものとしたしましては、炎症性疾患治療剤、骨粗鬆症治療剤、深在性真菌症治療剤、糖尿病治療剤などについて研究を継続中であります。

なお、関連会社の株式会社エヌ・ケー・キューレックスが開発中の糖尿病性神経障害治療剤「SNK-860」につきましては、新たな開発計画を引き続き検討しております。

#### (4) 企業集団の対処すべき課題

医薬品業界におきましては、医療費抑制策が浸透する中で、企業間競争は一段と激しさを増しております。

こうした状況下、当社グループは事業環境の変化をビジネスチャンスと捉え、企業価値の最大化を目指し、意識改革、業務改革を着実に推し進めてまいります。

##### 研究開発への重点投資

研究開発面では、領域の絞り込みと開発の迅速化によるパイプラインの充実に努めるとともに、国内外の企業・研究機関と戦略的提携を行い、テーマの早期導出入を図ってまいります。

研究開発のスピードアップのために、基礎試験の大幅な社外委託や、外部治験組織の活用も行ってまいります。研究開発体制の充実のために、要員の若返りを図り、テーマに応じて研究開発費を積み増す方針であります。

##### 営業基盤の強化

営業面では、医療現場のニーズに即した付加価値の高い情報提供・収集活動を行い、地域密着型の営業展開を行うために、MR数700名体制を目指してまいります。又、創傷治癒促進剤「フィブラストスプレー」の育成に重点を置き、この分野におけるリーディングカンパニーを目指してまいります。さらに、整形外科領域での地位を不動のものとするべく、シェア拡大を図ります。

##### 業務の効率化

生産面では、作業手順の再点検や品目、規格の見直しを進め、一層の原価率の低減に努めてまいります。農業薬品につきましては、中国企業への委託生産を進めており、さらには当該企業のFDA認証取得に鋭意、取り組んでおります。

物流につきましては、西部物流センターをアウトソーシングし、コスト削減の効果をあげております。東部物流センターにつきましては、平成17年度下期にアウトソーシングを開始する予定であります。

##### 環境保全の推進

当社は静岡事業所が「ISO14001」の認証を取得し、京都事業所は京都市が推進する環境マネジメントシステム「KES」の認証を取得しました。当社は、環境保全の推進は企業の社会的責任との認識の下、「環境委員会」と各事業所における「環境対策委員会」を中心に、全社的活動を今後さらに積極的に展開してまいります。

##### 薬事法改正への対応

平成17年4月の改正薬事法施行では、医薬品製造販売業の条件として、品質保証体制と安全管理体制の強化が求められております。当社は、両体制及び部署間連携の強化を目的に、新たに薬制部門を平成17年1月より発足させるとともに、社内規定等の整備を3月に完了しております。

## 個人情報保護法への対応

平成17年4月の個人情報保護法全面施行では、個人情報取扱事業者によるその保護管理体制の確立及び利用目的等の公表が求められております。個人情報取扱事業者による該当する当社及び関連会社におきましては、個人情報保護管理体制の整備及び社内規定等を制定し、利用目的等の当社ホームページにおける公表を完了しております。今後は個人情報保護管理体制の運用を通じて、個人データ漏洩等の経営リスクの回避を図ってまいります。

### (5) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資におきましては、特記すべき事項はありません。

### (6) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達におきましては、特記すべき事項はありません。

### (7) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

#### 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 82 期	第 83 期	第 84 期	第 85 期
	自平成13年4月1日 至平成14年3月31日	自平成14年4月1日 至平成15年3月31日	自平成15年4月1日 至平成16年3月31日	(当連結会計年度) 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日
売 上 高 (百万円)	73,272	74,002	72,706	74,922
経 常 利 益 (百万円)	6,103	5,403	5,585	6,205
当期純利益 (百万円)	1,765	2,597	3,017	3,417
1株当たり当期純利益(円)	18.74	27.11	31.87	36.54
総 資 産 (百万円)	114,124	108,515	105,612	108,547

- (注) 1. 第83期より「1株当たり当期純利益」の算出方法に関しては「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産は、百万円未満を切捨てて表示しております。

当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 82 期	第 83 期	第 84 期	第85期(当期)
	自平成13年4月1日 至平成14年3月31日	自平成14年4月1日 至平成15年3月31日	自平成15年4月1日 至平成16年3月31日	自平成16年4月1日 至平成17年3月31日
売 上 高(百万円)	71,119	71,703	70,453	72,979
経 常 利 益(百万円)	5,817	6,465	6,194	6,742
当期純利益(百万円)	1,605	2,010	2,708	3,340
1株当たり当期純利益(円)	17.04	20.90	28.57	35.71
総 資 産(百万円)	118,263	112,321	109,266	112,356

- (注) 1. 第84期より「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号)に基づき、従来の「当期利益」「1株当たり当期利益」は「当期純利益」「1株当たり当期純利益」と表示しております。
2. 第83期より「1株当たり当期純利益」の算出方法に関しては「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 2. 会社の概況（平成17年3月31日現在）

### (1) 主要な事業内容

企業集団の主な事業内容

医薬品、医薬部外品、動物用医薬品、農業薬品、飼料添加物の製造販売及び不動産の賃貸

企業集団の主要拠点等

#### ( ) 当社

本 社 東京都文京区本駒込二丁目28番 8 号

支 店 北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県

営業所 全国66ヶ所

研究所 京都府、静岡県

工 場 静岡県

#### ( ) 子法人等

科研不動産サービス株式会社（千葉県）

科研ファルマ株式会社（東京都）

科研物流株式会社（千葉県）

株式会社フジカ（静岡県）

### (2) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 360,000,000株

発行済株式の総数 94,922,782株

(注) 当営業年度の発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の転換）によるもので、404,408株となっております。

株 主 数 21,896名

新株予約権の状況

#### ( ) 科研製薬株式会社2007年9月30日満期円建転換社債型新株予約権付社債

- ・発行決議の日 平成14年7月9日
- ・新株予約権の数 10,000個
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 13,661,202株
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・転換価格 732円
- ・発行総額 10,000百万円
- ・3月末残高 10,000百万円
- ・残存率 100%

( ) 商法等改正整備法第19条第2項により新株予約権付社債とみなされる転換社債

科研製薬株式会社2007年9月30日満期円建転換社債

・ 転換価格	630円
・ 発行総額	10,000百万円
・ 転換累計額	2,606百万円
・ 3月末残高	7,394百万円
・ 残存率	73.94%

大株主(上位10名)

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,873	6.50		
東レ株式会社	4,589	5.08	4,197	0.30
株式会社みずほ銀行	3,686	4.08		
農林中央金庫	3,686	4.08		
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,194	2.43		
科研製薬従業員持株会	1,698	1.88		
秋山信夫	1,668	1.85		
日本生命保険相互会社	1,487	1.65		
株式会社損害保険ジャパン	1,343	1.49		
共栄火災海上保険株式会社	1,248	1.38		

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切捨てて表示しております。  
 2. 上記以外に当社保有の自己株式2,885,364株及び株式会社証券保管振替機構名義の失念株式2,000株があります。  
 3. 当社は、株式会社みずほ銀行への出資はありませんが、同行の持株会社であります株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式1,143株(出資比率0.01%)と優先株式300株を保有しております。



(3) 自己株式の取得、処分等及び保有

取得株式	普通株式	1,223,476株
	取得価額の総額	777,392千円
処分株式	普通株式	323,672株
	処分価額の総額	203,998千円
失効手続きをした株式	該当事項はありません。	
決算期における保有株式	普通株式	2,885,364株
第84回定時株主総会后、定款授權に基づく取締役会決議により買受けた自己株式	普通株式	1,129,000株
	取得価額の総額	717,009千円

買受けを必要とした理由

経営環境の変化に対応した機動的な経営を行うため。

(4) 従業員の状況

企業集団の従業員数

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
男 子	1,461	29
女 子	253	0
合 計	1,714	29

- (注) 1. 従業員は就業人員であります。  
2. 臨時従業員数は従業員の100分の10未満につき記載を省略しております。

当社の従業員数

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 子	1,422	3	44.0	21.3
女 子	243	+ 5	35.2	14.0
合計又は平均	1,665	+ 2	42.7	20.2

- (注) 1. 従業員は就業人員であります。  
2. 臨時従業員数は従業員の100分の10未満につき記載を省略しております。

(5) 企業結合の状況

重要な子法人等の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
科研不動産サービス株式会社	84百万円	100.0%	不動産の賃貸及びビルメンテナンス
科研ファルマ株式会社	15	100.0	医薬品、医薬品原料、農業薬品、その他の化学製品の販売、広告代理店、損害保険・生命保険の代理店
科研物流株式会社	20	100.0	医薬品、医薬品原料、農業薬品、その他の保管・管理及び貨物運送取扱業
株式会社フジカ	10	100.0	科研製薬株式会社静岡事業所での包装・試験・事務・運搬等の請負、実験用動植物の飼育、栽培管理

企業結合の経過

連結子法人等でありましたエイコーフィルター株式会社は、平成16年9月に保有する株式のすべてを近藤工業株式会社に譲渡いたしました。

企業結合の成果

連結子法人等は「重要な子法人等の状況」に記載した4社であり、持分法適用会社は1社であります。

当期の連結売上高は、749億2千2百万円となり、前期比22億1千6百万円（3.0%）増加いたしました。又、連結当期純利益は前期比3億9千9百万円（13.2%）増加の34億1千7百万円となりました。

(6) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持 株 数	議決権比率
	百万円	千株	%
農 林 中 央 金 庫	3,370	3,686	4.08
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,070	3,686	4.08

(7) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担 当 又 は 主 な 職 業
代表取締役社長	乾 四 朗	
常 務 取 締 役	平 原 猛	社長室・法務部・総務部・関連事業室・施設部・情報システム部担当
常 務 取 締 役	神 林 義 憲	研究開発本部長
常 務 取 締 役	齊 藤 武 司	営業本部長
常 務 取 締 役	古 本 修 次	経理部・購買部担当
取 締 役	半 田 豊	人事部長
取 締 役	高 松 信 一	経理部長
取 締 役	堀 正 大	特薬企画部長 特薬営業部担当
常 勤 監 査 役	岡 本 理	
常 勤 監 査 役	庄 子 智	
監 査 役	吉 澤 壽美雄	税理士
監 査 役	根 本 圭 造	

(注) 監査役のうち吉澤壽美雄、根本圭造の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

(8) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社及び子法人等が支払うべき報酬等の額の合計額	31百万円
の合計額のうち、財務書類の監査・証明業務の対価として	
支払うべき金額の合計額	31百万円
の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	31百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、 の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>	<b>112,356</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>62,321</b>
<b>流動資産</b>	<b>63,402</b>	<b>流動負債</b>	<b>26,554</b>
現金及び預金	16,951	支払手形	162
受取手形	3,030	買掛金	12,448
売掛金	30,179	短期借入金	5,380
有価証券	149	未払金	3,190
製品及び商品	4,622	未払費用	476
仕掛品	1,379	未払法人税等	2,112
原材料及び貯蔵品	4,183	未払消費税等	261
前払費用	32	預り金	92
繰延税金資産	1,272	賞与引当金	1,122
その他の他	1,613	返品調整引当金	9
貸倒引当金	△ 13	売上割戻引当金	960
<b>固定資産</b>	<b>48,954</b>	設備支払手形	68
<b>有形固定資産</b>	<b>24,412</b>	その他	267
建物	17,274	<b>固定負債</b>	<b>35,767</b>
構築物	450	社債	10,000
機械装置	1,629	転換社債	7,394
車両運搬具	26	長期借入金	3,000
工具器具備品	875	長期未払金	8,560
土地	3,853	退職給付引当金	6,106
建設仮勘定	303	役員退職慰労引当金	276
<b>無形固定資産</b>	<b>259</b>	その他	429
特許権	8	<b>(資本の部)</b>	<b>50,035</b>
ソフトウェア	216	<b>資本金</b>	<b>17,127</b>
その他	34	<b>資本剰余金</b>	<b>15,873</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>24,282</b>	資本準備金	15,862
投資有価証券	6,839	その他資本剰余金	11
子会社株	124	自己株式処分差益	11
長期貸付金	1,081	<b>利益剰余金</b>	<b>17,404</b>
子会社長期貸付金	7,500	利益準備金	1,413
長期差入保証金	2,282	任意積立金	7,248
長期前払費用	1,549	固定資産圧縮積立金	248
繰延税金資産	3,928	別途積立金	7,000
その他の他	1,167	当期末処分利益	8,742
貸倒引当金	△ 191	株式等評価差額金	1,344
<b>資産合計</b>	<b>112,356</b>	<b>自己株式</b>	<b>1,715</b>
		<b>負債及び資本合計</b>	<b>112,356</b>

# 損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から  
平成17年3月31日まで)

科 目	金	額
(経常損益の部)	百万円	百万円
営業損益の部		
営業収益		72,979
売上高	72,979	
営業費用		65,637
売上原価	36,727	
返品調整引当金戻入額	△ 1	
販売費及び一般管理費	28,911	
営業利益		7,342
営業外損益の部		
営業外収益		511
受取利息及び配当金	319	
その他の営業外収益	191	
営業外費用		1,110
支払利息	422	
その他の営業外費用	688	
経常利益		6,742
(特別損益の部)		
特別利益		145
固定資産売却益	63	
子会社株式売却益	81	
その他の特別利益	0	
特別損失		1,052
固定資産除却損	65	
投資有価証券評価損	873	
固定資産臨時償却	68	
その他の特別損失	45	
税引前当期純利益		5,835
法人税、住民税及び事業税	2,976	
法人税等調整額	△ 482	2,494
当期純利益		3,340
前期繰越利益		5,956
中間配当額		554
当期末処分利益		8,742

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）
  - (2) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
  - (3) その他有価証券
    - ① 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
    - ② 時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法…総平均法による原価法

### 3. 固定資産の減価償却方法

- 有形固定資産……………定率法（ただし、駒込事業所の建物、構築物及び機械装置については定額法）  
なお、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。  
主な耐用年数は以下のとおりです。
- |      |      |
|------|------|
| 建 物  | 50年  |
| 機械装置 | 7～8年 |

- 無形固定資産……………定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- 長期前払費用……………定額法

### 4. 繰延資産の処理方法

- 社債発行費……………商法施行規則の規定に基づいて、3年間で均等償却しております。

### 5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えて、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。
- (3) 返品調整引当金……………期末日後の返品による損失に備えて、売掛債権を基準とし法人税法に規定する限度相当額を計上しております。
- (4) 売上割戻引当金……………販売した製商品に対する将来の売上割戻しに備えて、期末売掛金に割戻見積率を乗じた金額を計上しております。

- (5) 退職給付引当金……………従業員への退職給付に備えて、当営業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 なお、会計基準変更時差異（7,874百万円）は、15年による均等額を費用処理しております。  
 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
 数理計算上の差異は、各営業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌営業年度から費用処理することとしております。
- (6) 役員退職慰労引当金……………役員への退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
6. リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. 消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しております。

## 貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 子会社に対する短期金銭債権 87百万円  
子会社に対する長期金銭債権 9,000百万円  
子会社に対する短期金銭債務 265百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 25,974百万円
4. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車両及び事務用機器の一部については、リース契約により使用しております。
5. 担保に供している資産  
建物及び構築物 9,746百万円  
機械装置及び工具器具備品 2,075百万円  
土 地 107百万円  
投資有価証券 1,324百万円
6. 売掛債権譲渡額 1,351百万円
7. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 1,344百万円

## 損益計算書の注記

1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 子会社との取引高  
売 上 高 170百万円  
仕 入 高 1,646百万円  
営業取引以外の取引高 229百万円
3. 特別損失の固定資産臨時償却は一部の資産の耐用年数の変更によるものであります。
4. その他の特別損失の内訳は以下のとおりであります。  
固定資産売却損 3百万円  
ゴルフ会員権評価損 42百万円
5. 1株当たり当期純利益（期中平均株式数による） 35円71銭

### (追加情報)

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する営業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当営業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費は168百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、同額減少しております。



## 利 益 処 分 案

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	8,742,130,146
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 取 崩 額	13,459,435
計	8,755,589,581
これを次のとおり処分します。	
利 益 配 当 金 (1 株 に つ き 6 円)	552,224,508
役 員 賞 与 金 (う ち 監 査 役 分)	39,000,000 (5,400,000)
別 途 積 立 金	1,000,000,000
次 期 繰 越 利 益	7,164,365,073

- (注) 1. 平成16年12月9日に554,991,516円（1株につき6円）の中間配当を実施いたしました。
2. その他資本剰余金11,498,666円は、次期に繰越すことといたしました。

独立監査人の監査報告書

平成17年5月9日

科研製薬株式会社

取締役 会 御中

聖橋監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 酒 井 敏 彦 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 山 本 嘉 彦 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 松 田 信 彦 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、科研製薬株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第85期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第85期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針及び監査計画並びに業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況（法令等遵守体制及びリスク管理体制等の内部統制システムを含む）を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。又、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。  
なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。
- (6) 内部統制システムに関する取締役の職務遂行については、指摘すべき事項は認められません。
- (7) 子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関し指摘すべき事項は認められません。

平成17年5月11日

科研製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 岡 本 理 ㊟

常勤監査役 庄 子 智 ㊟

監 査 役 吉 澤 壽美雄 ㊟

監 査 役 根 本 圭 造 ㊟

(注) 監査役 吉澤壽美雄及び監査役 根本圭造は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

# 連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流動資産</b>	<b>64,130</b>	<b>流動負債</b>	<b>27,019</b>
現金及び預金	17,271	支払手形及び買掛金	12,964
受取手形及び売掛金	33,565	短期借入金	5,380
たな卸資産	10,249	未払金	3,140
繰延税金資産	1,285	未払費用	478
その他	1,773	未払法人税等	2,212
貸倒引当金	△ 16	繰延税金負債	0
<b>固定資産</b>	<b>44,417</b>	賞与引当金	1,133
<b>有形固定資産</b>	<b>26,402</b>	売上割戻引当金	960
建物及び構築物	19,606	返品調整引当金	9
機械装置及び運搬具	1,657	その他	739
工具器具及び備品	875	<b>固定負債</b>	<b>36,037</b>
土地	3,960	社債	10,000
建設仮勘定	303	転換社債	7,394
<b>無形固定資産</b>	<b>271</b>	長期借入金	3,000
ソフトウェア	227	長期未払金	8,560
その他	43	繰延税金負債	259
<b>投資その他の資産</b>	<b>17,744</b>	退職給付引当金	6,116
投資有価証券	6,842	役員退職慰労引当金	276
長期貸付金	1,081	その他	429
長期前払費用	1,551	<b>負債合計</b>	<b>63,056</b>
繰延税金資産	6,500	<b>資本の部</b>	
その他	1,956	<b>資本金</b>	<b>17,127</b>
貸倒引当金	△ 188	<b>資本剰余金</b>	<b>15,873</b>
<b>資産合計</b>	<b>108,547</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>12,859</b>
		<b>株式等評価差額金</b>	<b>1,344</b>
		<b>自己株式</b>	<b>1,715</b>
		<b>資本合計</b>	<b>45,490</b>
		<b>負債及び資本合計</b>	<b>108,547</b>

# 連結損益計算書

(平成16年4月1日から  
平成17年3月31日まで)

科 目	金	額
(経常損益の部)	百万円	百万円
営業損益の部		
営業収益		74,922
売上高	74,922	
営業費用		67,025
売上原価	37,752	
返品調整引当金戻入額	△ 1	
販売費及び一般管理費	29,274	
営業利益		7,897
営業外損益の部		
営業外収益		293
受取利息及び配当金	99	
その他の営業外収益	193	
営業外費用		1,985
支払利息	422	
持分法による投資損失	873	
その他の営業外費用	689	
経常利益		6,205
(特別損益の部)		
特別利益		63
固定資産売却益	63	
その他の特別利益	0	
特別損失		187
固定資産除却損	67	
その他の特別損失	119	
税金等調整前当期純利益		6,081
法人税、住民税及び事業税	3,166	
法人税等調整額	△ 502	2,664
少数株主利益		0
当期純利益		3,417

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子法人等の数及び名称 4社（国内） 科研不動産サービス(株)  
子法人等は全て連結しております。 科研ファルマ(株)  
科研物流(株)  
(株)フジカ

### (2) 連結の範囲の変更

前連結会計年度まで連結子法人等であったエイコーフィルター(株)は、保有株式を当社企業集団外へ全て売却したことにより、連結子法人等から除外しております。

なお、みなし売却日を平成16年9月30日としているため、連結損益計算書には当該会社の平成16年4月1日からみなし売却日までの損益が含まれております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用関連会社の数及び名称 1社（国内） (株)エヌ・ケー・キューレックス

持分法非適用の関連会社はありません。

### 3. 連結子法人等の事業年度に関する事項

連結子法人等の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評  
価差額は、全部資本直入法により処理し、  
売却原価は、移動平均法により算定して  
おります。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産……………総平均法による原価法

#### (2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法（ただし、駒込事業所の建物、構  
築物及び機械装置については定額法）

なお、平成10年4月1日以降取得した建  
物（建物附属設備を除く）については、  
定額法を採用しております。

連結子法人等については主として定額法  
（主な耐用年数）

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについ  
ては、社内における利用可能期間（5年）  
に基づく定額法を採用しております。

③ 長期前払費用……………定額法

### 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費……………商法施行規則の規定に基づいて、3年間で均等償却しております。

## 6. 重要な引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えて、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。
- (3) 返品調整引当金……………期末日後の返品による損失に備えて、売掛債権を基準とし法人税法に規定する限度相当額を計上しております。
- (4) 売上割戻引当金……………販売した製商品に対する将来の売上割戻しに備えて、期末売掛金に割戻見積率を乗じた金額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。会計基準変更時差異は、主として、15年による均等額を費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (6) 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 7. 重要な外貨建の資産又は負債の

本邦通貨への換算基準……………外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. 重要なリース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 9. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。  
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段……………金利スワップ取引及び為替予約取引
  - ・ヘッジ対象……………変動金利による長期借入金、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- (3) ヘッジ方針……………資金調達及び外貨建取引金額の範囲内で取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針であります。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法……………ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。  
又、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約についても同様に有効性の判定を省略しております。
10. 消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しております。
11. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項  
全面時価評価法を採用しております。

### 連結貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 31,007百万円
3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車両及び事務用機器の一部については、リース契約により使用しております。
4. 担保に供している資産
- 建物及び構築物 9,746百万円
  - 機械装置 2,075百万円
  - その他 107百万円
  - 投資有価証券 1,324百万円
5. 売掛債権譲渡額 1,351百万円

### 連結損益計算書の注記

1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益（期中平均株式数による） 36円54銭

### （追加情報）

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費は168百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前純利益が、同額減少しております。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成17年5月9日

科研製薬株式会社

取締役 会 御中

聖橋監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	酒井敏彦	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山本嘉彦	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松田信彦	Ⓔ

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、科研製薬株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第85期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い科研製薬株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第85期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人 聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月11日

科研製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 岡本 理 ㊟

常勤監査役 庄子 智 ㊟

監査役 吉澤 壽美雄 ㊟

監査役 根本 圭造 ㊟

(注) 監査役 吉澤壽美雄及び監査役 根本圭造は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

# 議決権の行使についての参考書類

## 1. 総株主の議決権の数

90,358個

## 2. 議案及び参考事項

### 第1号議案 第85期利益処分案承認の件

利益処分案の内容につきましては、前記添付書類（17頁）に記載のとおりであります。

利益配当金につきましては、当期の業績、今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株につき6円とさせていただきますと存じます。（年間配当金は、1株につき12円となります。）

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 「薬事法及び採血及び供血あつせん業取締法の一部を改正する法律」（平成14年法律第96号）が平成14年7月に改正公布され、そのうち、平成17年4月1日に施行分において医薬品等を出荷・上市する製造販売行為に対し許可が必要となったこと、又、医療用具の法律上の名称が「医療機器」に変更されたことに伴い、所要の変更を行うものであります。
- (2) 合併、株式交換、増資等により、基準日後に新株発行等がなされた場合において、株式取得者に議決権を与えることができるように所要の変更を行うものであります。
- (3) 経営体制強化のため、取締役会の充実と迅速かつ確かな意思決定に努めておりますが、取締役の員数の適正化を図るべく、所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線\_は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 医薬品、医薬部外品、動物用医薬品、農業薬品、試薬、工業薬品、医薬原料、劇物毒物、放射性製品、食品添加物、飼料添加物の製造、販売及びその斡旋</p>	<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 医薬品、医薬部外品、動物用医薬品、農業薬品、試薬、工業薬品、医薬原料、劇物毒物、放射性製品、食品添加物、飼料添加物の製造、<u>製造販売</u>、<u>販売</u>及びその斡旋</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>2. 化粧品、医療用具、衛生用品、健康機械器具の製造、販売及びその斡旋</p> <p>3.～16. (省略)</p> <p>(基準日)</p> <p>第12条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その決算期に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。</p> <p>前項その他、本定款に定めがある場合のほか、必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して、一定の日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録質権者をもって、その権利を行使すべき株主又は登録質権者とする。</p> <p style="text-align: center;">【追加】</p> <p>(定 員)</p> <p>第19条 当社の取締役は、12名以内とする。</p>	<p>2. 化粧品、医療機器、衛生用品、健康機械器具の製造、販売及びその斡旋</p> <p>3.～16. (現行どおり)</p> <p>(基準日)</p> <p>第12条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その決算期に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。</p> <p>前項その他、本定款に定めがある場合のほか、必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して、一定の日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録質権者をもって、その権利を行使すべき株主又は登録質権者とする。</p> <p><u>当社は、取締役会の決議により定時株主総会にかかる第1項の決算期又は臨時株主総会につき前項により定める一定の日(以下、議決権基準日という。)より後に当社の株式を取得した株主の全部又は一部を、当該議決権基準日にかかる定時株主総会又は臨時株主総会において議決権を行使すべき株主と定めることが出来る。</u></p> <p><u>ただし、当該株式の当該議決権基準日における株主の権利を害することが出来ないものとする。</u></p> <p>(定 員)</p> <p>第19条 当社の取締役は、10名以内とする。</p>

### 第3号議案 取締役9名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役8名全員が任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の株式数
1	いぬい し ろう 乾 四 朗 (昭和15年3月2日生)	昭和37年4月 東邦生命保険相互会社入社 昭和62年6月 当社取締役営業企画管理部長 平成2年6月 当社常務取締役営業本部長 平成4年6月 当社専務取締役営業本部長 平成9年6月 当社代表取締役副社長営業本部長 平成11年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	22,050株
2	ひら はら たけし 平 原 猛 (昭和21年8月12日生)	昭和44年4月 当社入社 平成9年5月 当社社長室長 平成9年6月 当社取締役社長室長 平成15年6月 当社常務取締役(社長室・法務部・総務部・関連事業室・施設部・情報システム部担当) 現在に至る	9,000株
3	さい とう たけ じ 齊 藤 武 司 (昭和20年6月25日生)	昭和43年4月 当社入社 平成3年7月 当社仙台支店長 平成10年4月 当社札幌支店長 平成11年7月 当社医薬営業部長 平成13年6月 当社取締役医薬営業部長 平成14年4月 当社取締役営業本部長 平成15年6月 当社常務取締役営業本部長 現在に至る	8,050株
4	こ もと しゅう じ 古 本 修 次 (昭和21年6月24日生)	昭和45年4月 農林中央金庫入庫 平成11年6月 同庫営業統括部長 平成12年6月 同庫総務部長 平成13年6月 同庫監事 平成15年6月 当社常務取締役(経理部・購買部担当) 現在に至る	3,000株
5	はん だ ゆたか 半 田 豊 (昭和20年11月16日生)	昭和43年4月 当社入社 平成6年4月 当社東京第二支店長 平成10年4月 当社人事部長 平成11年4月 当社理事 平成13年6月 当社取締役人事部長 平成17年4月 当社人事担当取締役 現在に至る	11,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の株式数
6	高松 信一 (昭和20年6月18日生)	昭和44年4月 当社入社 平成8年4月 当社購買部長 平成12年4月 当社理事 平成13年4月 当社経理部長 平成15年6月 当社取締役経理部長 現在に至る	6,000株
7	矢嶋 基之 (昭和22年3月29日生)	昭和44年4月 当社入社 平成9年5月 当社研究企画(現研開企画)部長 平成10年7月 当社理事 平成15年7月 当社執行役員研開企画部長 平成17年4月 当社執行役員研究開発本部長 現在に至る	4,000株
8	大沼 哲夫 (昭和25年11月30日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年4月 当社営業企画部長 平成15年4月 当社理事 平成16年7月 当社執行役員営業企画部長 現在に至る	4,000株
9	石田 雅朗 (昭和24年11月9日生)	昭和49年2月 当社入社 平成11年4月 当社ライセンシング部長 平成13年4月 当社理事 平成14年4月 当社国際事業部長 平成15年7月 当社執行役員国際事業部長 現在に至る	4,000株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役庄子 智、吉澤壽美雄の両氏は任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の株式数
1	しょう じ さとし 庄子 智 (昭和20年9月16日生)	昭和46年4月 当社入社 平成2年4月 当社札幌支店長 平成10年4月 当社東京第二支店長 平成11年4月 当社理事 平成14年6月 当社常勤監査役 現在に至る	16,000株
2	よし ざわ すみお 吉澤 壽美雄 (昭和15年4月15日生)	昭和34年4月 東京国税局 平成10年7月 国税庁徴収部長 平成11年7月 同庁退官 平成11年8月 税理士登録 平成14年6月 当社監査役 現在に至る	2,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 監査役候補者吉澤壽美雄は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役候補者であります。

#### 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって、任期満了により退任されます取締役神林義憲、堀 正大の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社が定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
神林 義憲	平成11年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 現在に至る
堀 正大	平成15年6月 当社取締役 現在に至る

以上

## 株主総会会場ご案内図

文京グリーンコート・センターオフィス 19階当社大会議室  
 東京都文京区本駒込二丁目28番8号  
 ☎ 03(5977)5001 ダイヤルイン〔総務部〕



### < 交通のご案内 >

都営地下鉄三田線	千石駅 (A3出口)	徒歩約5分
東京メトロ南北線	駒込駅 (2番出口)	徒歩約10分
JR山手線	駒込駅 (北口)	徒歩約10分
JR山手線	巢鴨駅	徒歩約12分

